

京都市告示第 228 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 16 年 1 月 13 日付けで認可した南里町内会について変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

平成 17 年 6 月 1 日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	桂田 敏彦	内海 勇
代表者の住所	京都市伏見区醍醐南里町 44-4	京都市伏見区醍醐溝口町 10 番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)